

教育委員会定例会審議結果

1	担当部署名	守谷市教育委員会 学校教育課
2	件 名	令和元年9月教育委員会定例会
3	概 要	1 開催日時 令和元年9月26日（木曜日）午前9時30分～午前11時15分 2 開催場所 守谷市役所議会棟3階第3委員会室 3 教育長及び各委員の出欠状況（委員数5名） 5名出席（町田香教育長，山本キヨ委員，河原健委員，萩谷直美委員，椎名和良委員） 4 説明のための職員出席者等（職員数5名） 教育部長 宇田野 信彦 教育部次長兼学校教育課長 小林 伸稔 生涯学習課長 福島 晶子 指導室長 奈幡 正 給食センター長 坂 登司男 事務局員（学校教育課） 2名 5 傍聴人 なし 6 議題 【議決事項】 なし 【報告事項】 （1）報告第10号「令和元年守谷市議会9月定例会月議会について」 【その他】 （1）小中学校の現状について（指導室） ①指導室の業務状況について ②児童生徒及び学校の様子 ③守谷市保幼小中高一貫教育「きらめきプロジェクト」の取組 ④児童生徒及び教職員の交通事故の現状 ⑤いじめ認知の状況（8月末現在） ⑥不登校の現状（8月末現在） ⑦長期欠席児童生徒の状況（8月末現在） （2）各課業務報告 ○学校教育課 ①入札結果について ②工事等の進捗状況について

	③ブロック塀安全点検結果後の対応について ④部活動指導員の報酬額等について ○生涯学習課 ①入札結果について ②いきいき茨城ゆめ国体について ○学校給食センター ①守谷市立学校給食センター整備事業最優秀受託候補者の決定について ②学校給食実施状況について ③賄材料費執行状況について ④生鮮野菜使用率について ⑤異物混入等について
4 今後の状況	次回は，令和元年10月25日（金曜日）午後1時30分から開催予定

報告第10号

令和元年守谷市議会9月定例会月議会について（教育委員会所管分）

- 1 令和元年度守谷市一般会計補正予算（第3号）（教育委員会所管分）
議決日 令和元年9月19日
議決結果 原案可決
- 2 工事請負変更契約の締結について（平成30年度中央公民館改修建築工事）
議決日 令和元年8月29日
議決結果 原案可決
- 3 工事請負変更契約の締結について（平成30年度中央公民館改修電気設備工事）
議決日 令和元年8月29日
議決結果 原案可決
- 4 工事請負変更契約の締結について（平成30年度中央公民館改修機械設備工事）
議決日 令和元年8月29日
議決結果 原案可決
- 5 守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（教育委員会所管分）
議決日 令和元年9月19日
議決結果 原案可決
- 6 工事請負契約の締結について（御所ヶ丘小学校校舎改修及びエレベーター棟増築建築工事）
議決日 令和元年9月19日
議決結果 原案可決
- 7 「市政に関する一般質問」について
別紙のとおり

令和元年 9 月 2 6 日 報 告
守谷市教育委員会
教育長 町 田 香

報 告	頁 数
10号	1

工事請負変更契約の締結について

次のとおり工事請負変更契約を締結する。

- 1 契約の目的 平成30年度中央公民館改修建築工事
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の金額
変更前 391,608,000円
うち取引に係る消費税
及び地方消費税の額 29,008,000円
変更後 398,901,000円
うち取引に係る消費税
及び地方消費税の額 29,671,000円
変更増額分 7,293,000円
うち取引に係る消費税
及び地方消費税の額 663,000円
- 4 契約の相手方
住所 守谷市百合ヶ丘一丁目2402番地の1
氏名 令和建設株式会社
代表取締役 由良 宣明

令和元年 8 月 29 日 提 出

守谷市長 松 丸 修 久

令和 年 月 日 原案 決

提案理由（議案第57号）

提案の理由を申し上げます。

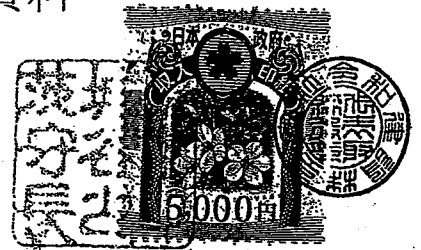
本案は、中央公民館改修建築工事の請負変更契約の締結です。

変更理由は、既存空調ダクトの接合部に使用されているパッキンにアスベストの含有が判明したことにより、空調ダクトの撤去及び新設並びにアスベスト処分等の工事を追加するのに伴い、それに関連した内装等の改修を行うため、契約金額を増額するものです。

なお、工事期間は、令和2年2月末から令和2年3月末までの延長を予定しております。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。

建設工事請負変更仮契約書



1. 工 事 名 平成30年度中央公民館改修建築工事

2. 工事場所 守谷市百合ヶ丘地内

3. 変更事項

変 更 工 期 平成31年3月26日から 32日間延長
令和2年3月31日まで

請負代金変更額 ￥7,293,000—増

うち取引に係る消費税
及び地方消費税の額 ￥663,000—増

発注者 守 谷 市 と請負人 令和建設(株) と平成31年3月25日締結した工事請負契約について、建設工事請負契約書第23条及び第24条の規定により、上記のとおり変更する。

この契約を証するため本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各1通を保有する。
なお、この契約は、市議会の議決を得るまでは仮契約とし、市議会の議決を得られたとき、本契約としての効力が生じるものとする。

令和元年 8月 1日

発注者 住 所 茨城県守谷市大柏950番地の1
氏 名 守谷市長 松丸 修久



請負者 住 所 茨城県守谷市百合ヶ丘一丁目2402番地の1
氏 名 令和建設株式会社
代表取締役 由良 宣明



報 告	頁 数
10号	4

議案第58号

工事請負変更契約の締結について

次のとおり工事請負変更契約を締結する。

- 1 契約の目的 平成30年度中央公民館改修電気設備工事
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の金額
変更前 214,920,000円
うち取引に係る消費税
及び地方消費税の額 15,920,000円
変更後 217,274,000円
うち取引に係る消費税
及び地方消費税の額 16,134,000円
変更増額分 2,354,000円
うち取引に係る消費税
及び地方消費税の額 214,000円
- 4 契約の相手方
住所 茨城県龍ヶ崎市若柴町3047番地2
氏名 栗山・文道特定建設工事共同企業体
代表構成員 栗山電気株式会社
代表取締役 栗山 武志

令和元年 8 月 29 日 提 出

守谷市長 松 丸 修 久

令和 年 月 日 原案 決

報 告	頁 数
10号	5

提案理由（議案第58号）

提案の理由を申し上げます。

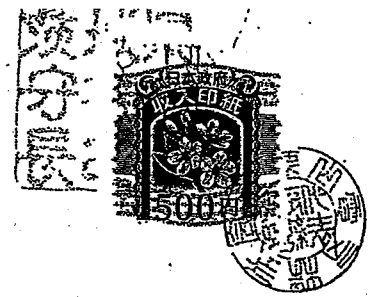
本案は、中央公民館改修電気設備工事の請負変更契約の締結です。

変更理由は、既存空調ダクトの接合部に使用されているパッキンにアスベストの含有が判明したことにより、空調ダクトの撤去及び新設並びにアスベスト処分等の追加工事に伴う照明器具等の改修を行うため、契約金額を増額するものです。

なお、工事期間は、令和2年2月末から令和2年3月末までの延長を予定しております。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。

建設工事請負変更仮契約書



1. 工事名 平成30年度中央公民館改修電気設備工事

2. 工事場所 守谷市百合ヶ丘地内

3. 変更事項

平成31年3月26日から

変更工期

32日間延長

令和2年3月31日まで

請負代金変更額

¥2,354,000一増

うち取引に係る消費税

及び地方消費税の額

¥214,000一増

発注者 守谷市 と請負人 栗山・文道特定建設工事共同企業体 と平成31年3月25日締結した工事請負契約について、建設工事請負契約書第23条及び第24条の規定により、上記のとおり変更する。

この契約を証するため本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各1通を保有する。

なお、この契約は、市議会の議決を得るまでは仮契約とし、市議会の議決を得られたとき、本契約としての効力が生じるものとする。

令和元年 8月 1日

発注者	住所	茨城県守谷市大柏950番地の1
	氏名	守谷市長 松丸 修久
		栗山・文道特定建設工事共同企業体
請負者	住所	茨城県龍ケ崎市長瀬町3047番地2
	氏名	栗山電機株式会社 代表取締役 栗山 武志

報告	頁数
10号	7

工事請負変更契約の締結について

次のとおり工事請負変更契約を締結する。

- 1 契約の目的 平成30年度中央公民館改修機械設備工事
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の金額
変更前 170,640,000円
うち取引に係る消費税
及び地方消費税の額 12,640,000円
変更後 221,240,000円
うち取引に係る消費税
及び地方消費税の額 17,240,000円
変更増額分 50,600,000円
うち取引に係る消費税
及び地方消費税の額 4,600,000円
- 4 契約の相手方
住 所 茨城県つくば市高野台2丁目10番1号
氏 名 暁飯島・浅井特定建設工事共同企業体
代表構成員 暁飯島工業株式会社つくば支店
つくば支店長 石田 勝久

令和元年 8 月 29 日 提 出

守谷市長 松 丸 修 久

令和 年 月 日 原案 決

提案理由（議案第59号）

提案の理由を申し上げます。

本案は、中央公民館改修機械設備工事の請負変更契約の締結です。

変更内容は、既存空調ダクトの接合部に使用されているパッキンにアスベストの含有が判明したことによる、空調ダクトの撤去及び新設並びにアスベスト処分に係る契約金額の増額です。

なお、工事期間は、令和2年2月末から令和2年3月末までの延長を予定しております。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。

報 告	頁 数
10号	9

建設工事請負変更仮契約書



1. 工 事 名 平成30年度中央公民館改修機械設備工事

2. 工事場所 守谷市百合ヶ丘地内

3. 変更事項

変 更 工 期 平成31年3月26日から 32日間延長
令和2年3月31日まで

請負代金変更額 ￥50,600,000—増

うち取引に係る消費税
及び地方消費税の額 ￥4,600,000—増

発注者 守 谷 市 と請負人 暁飯島・浅井特定建設工事共同企業体 と平成31年3月25日締結した工事請負契約について、建設工事請負契約書第23条及び第24条の規定により、上記のとおり変更する。

この契約を証するため本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各1通を保有する。

なお、この契約は、市議会の議決を得るまでは仮契約とし、市議会の議決を得られたとき、本契約としての効力が生じるものとする。

令和元年 8 月 8 日

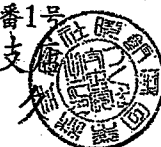
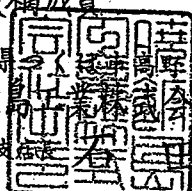
住 所 茨城県守谷市大柏950番地の1
発注者

氏 名 守谷市長 松丸 修次

暁飯島・浅井特定建設工事共同企業体
代表構成員

住 所 茨城県つくば市中央2丁目10番1号
請負者

氏 名 つくば支店 勝 久



報 告	頁 数
10号	10

議案第76号

守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例

守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例（平成18年守谷市条例第3号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項第2号中「8月12日」を「8月13日」に改め、同項第3号を次のように改める。

（3）12月29日から翌年の1月3日までの日（第1号に掲げる日を除く。）

第6条第2項中「前項第2号」を「同項第2号」に改め、「午前7時と」の次に「，同項第1号又は第2号に規定する終了時刻を午後7時15分と」を加える。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

令和元年8月29日 提 出

守谷市長 松 丸 修 久

令和 年 月 日 原案 決

報 告	頁 数
10号	11

提案理由（議案第76号）

提案の理由を申し上げます。

第3期目の守谷市放課後子どもプラン運営業務（令和2年度から令和6年度）を委託するに当たり、児童クラブ利用者の要望や利用状況を考慮し、開所しない日の変更及び保育時間の終了時刻延長をするため、条例の一部を改正するものです。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。

守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例新旧対照表

改 正	現 行
(開所日及び閉所日) 第5条 (略) 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる日については、児童クラブは、開所しないものとする。 (1) (略) (2) 8月13日から8月16日まで (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日(第1号に掲げる日を除く。) (4) (略) (開所時間) 第6条 (略) 2 前項の規定にかかわらず、保育時間の延長を希望する者がいる場合で市長が必要と認めるときは、同項第2号に規定する開始時刻を午前7時と、同項第1号又は第2号に規定する終了時刻を午後7時15分とすることができる。	(開所日及び閉所日) 第5条 (略) 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる日については、児童クラブは、開所しないものとする。 (1) (略) (2) 8月12日から8月16日まで (3) 12月28日から12月31日まで及び1月2日から1月4日まで (4) (略) (開所時間) 第6条 (略) 2 前項の規定にかかわらず、保育時間の延長を希望する者がいる場合で市長が必要と認めるときは、前項第2号に規定する開始時刻を午前7時と することができる。

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

- 1 契約の目的 御所ヶ丘小学校校舎改修及びエレベーター棟増築建築工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 454,300,000円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
41,300,000円

4 契約の相手方

住 所 守谷市御所ヶ丘2丁目13の4

氏 名 オオシン株式会社
代表取締役 林 庸夫

令和元年 8 月 29 日 提 出

守谷市長 松 丸 修 久

令和 年 月 日 原案 決

提案理由（議案第90号）

提案の理由を申し上げます。

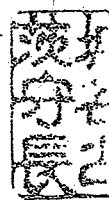
本案は、御所ヶ丘小学校校舎改修及びエレベーター棟増築建築工事の請負契約の締結です。

工事の内容は、御所ヶ丘小学校の校舎（鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積4,375平方メートル）の屋上防水、外壁塗装等を改修するほか、エレベーター棟（鉄骨造3階建て、87平方メートル）及び倉庫棟（鉄骨造平屋建て、49平方メートル）を増築するものです。

なお、工事期間は、令和元年9月から令和2年3月末までを予定しております。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。

建設工事請負仮契約書



1 工 事 名 御所ヶ丘小学校校舎改修及びエレベーター棟増築建築工事

2 工 事 場 所 守谷市御所ヶ丘地内（御所ヶ丘小学校）

議会の議決を得た日の翌日
令和 年 月 日から

3 工 期 日間
令和 2年 3月31日まで

4 請負代金額 ￥454,300,000-

うち取引に係る消費税
及び地方消費税の額

￥41,300,000-

5 契約保証金 ￥45,430,000-

前金払：40%以内

6 支払い条件 部分払：無
残 額：竣工払

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて別紙の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

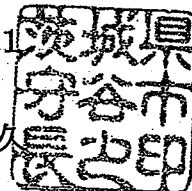
この契約を証するため本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各1通を保有する。

なお、この契約は、市議会の議決を得るまでは仮契約とし、市議会の議決を得られたとき、本契約としての効力が生ずるものとする。

令和元年 7月17日

発注者 住所 茨城県守谷市大柏950番地の1

氏名 守谷市長 松 丸 修 久



受注者 住所 茨城県守谷市御所ヶ丘2丁目13の4

氏名 才 林 庸 夫
代表取締役



報 告	頁 数
10号	16